

令和4年度

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

串本町では、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成しています。

令和4年度が接種対象の方は下記の助成期間内に予防接種を受けてください。この期間を逃すと今後の接種は全額自費となりますのでご注意ください。

1. 助成内容 23価高齢者肺炎球菌予防接種を
自己負担金2,000円で接種することができます。

2. 対象者 接種時に串本町に住民票のある方

①令和4年度に65歳になる方

昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生の方

ただし、これまでに「肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)」を1回以上接種されている方は、今回の接種の対象になりません。必ず過去の接種歴をご確認ください。

②過去に予防接種の対象者で未接種の方
(下記の生年月日の方に送付しています。)

70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生の方
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生の方
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生の方
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生の方
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生の方
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生の方
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生の方

③60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方。ただし、③に該当する方で既に当核予防接種を受けた方は①の対象者になりません。

3. 助成期間 **令和4年4月1日～令和5年3月31日**

※この案内は、高齢者肺炎球菌予防接種が必ず接種できることをお約束するものではありません。

医療機関により、申込方法や接種期間等の諸事情が異なったり、ワクチンの在庫状況や供給等により、予防接種が受けられない場合があります。

4. 接種方法

予防接種を希望される方は、直接医療機関にご予約ください。

(お申込みにあたっては、下記の医療機関一覧表をご参照ください)

※下記以外にも、和歌山県内で接種できる医療機関がありますので、保健センターまでお問い合わせください。

また、入院中、入所中など家庭の事情等でやむを得ず県外での接種を希望される方につきましては、事前に保健センターへご連絡ください。

＜町内医療機関一覧表＞※一覧は五十音順です。

医療機関名	住所	電話番号	備考
稲生医院	串本 1735-52	6 2 - 3 8 1 1	
榎本クリニック	西向 122-3	7 2 - 3 5 3 0	
覚前医院	和深 838	6 7 - 0 0 7 7	
覚前医院田並診療所	田並 942-2	6 6 - 0 3 2 3	
鎌田医院	潮岬 3143	6 2 - 2 5 2 6	
串本有田病院	有田 499-1	6 6 - 1 0 2 1	入院患者優先
くしもと町立病院	サンゴ台 691-7	6 2 - 7 1 1 1	
けんゆうクリニック	串本 1790	6 2 - 5 0 8 0	
こしみちクリニック	くじの川 1356-4	6 7 - 7 7 8 5	
潮岬病院	潮岬 417	6 2 - 0 8 8 8	通院および入院患者優先
杉医院	串本 1929	6 2 - 0 1 5 3	
辻内医院	串本 2281	6 9 - 2 2 1 1	
にしき園診療所	二色 160	6 2 - 5 1 6 5	入所者優先
やもとクリニック	上野山 191	7 2 - 3 3 8 8	

※予防接種による健康被害救済制度について

この予防接種によって引き起こされた副反応により病院での治療が必要となったり、日常生活に支障をきたすような障害が残ったりした場合は、予防接種法に基づく被害救済制度を受けることができます。ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、他の原因によるものかの因果関係を専門家による審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合にこの制度を利用することができます。

5. 接種時に持参するもの 必ず忘れずにお持ちください

- (1) 接種依頼券・接種済証(切り離さないでください)
- (2) 高齢者肺炎球菌予防接種予診票(事前に記入しておいてください)
- (3) 自己負担金 2,000円

★生活保護の方は無料で接種できますので、必ず事前に保健センターに申請してください。

- (4) 健康保険証

この機会に、
予防接種を受けましょう！



お問い合わせは串本町保健センターまで 連絡先：0735-62-6206

高齢者肺炎球菌予防接種の詳細につきましては裏面をご覧ください →

高齢者肺炎球菌予防接種を接種される方へ

1、肺炎とは

肺炎は、日本人の死因の第5位であり、死亡者の95%以上が65歳以上の方です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。肺炎球菌は、健康な人の鼻、喉、上気道にも存在し、体力や免疫の低下によって肺炎などを発症することがあります。

2、23価肺炎球菌ワクチンの予防接種とは

肺炎球菌には約90種類以上の型がありますが、そのうち最も感染する頻度の高い23種類の肺炎球菌に対して免疫をつけることのできる予防接種です。感染を予防し、重症化を防ぐことが期待できます。ただしすべての肺炎を予防することはできません。予防接種をうける事とあわせて、日常生活での手洗いやうがい、規則正しい生活や体力づくりが大切です。ワクチン接種後は、免疫ができるまでに約3週間かかり、効果は少なくとも5年間持続します。

脾臓を摘出された方や脾臓機能不全がある方は、保険適用で接種することができます。保険適用で接種する場合は、同封の予診票は使用できません。接種を受ける医療機関に直接お申込みください。

3、肺炎球菌ワクチンの副反応について

接種後に、注射部位の腫れ、痛み、ときに軽い発熱等の副反応がみられることがあります。通常2~3日で消失します。高熱や体調の変化、その他に心配な症状がある場合は医療機関を受診してください。

4、他の予防接種との接種間隔について

インフルエンザ予防接種と同じ時期に受ける方は、同時接種することも可能ですので主治医にご相談してください。新型コロナワクチン予防接種を2週間以内に接種された方は、接種できませんので注意してください。

予防接種を受ける方は必ずお読みください。

【予防接種を受けるときの注意】

- ① 受ける前日は入浴（又はシャワー）をして、体を清潔にしましょう。
- ② 当日は体調をよく観察して、普段と変わったところがないかを確認してください。
- ③ 清潔な着衣をつけましょう。
- ④ 予診票は接種してくださる医師への大切な情報です。
責任をもって正確に記入するようにしましょう。
- ⑤ わからないことは、接種前に医師に相談しましょう。

【予防接種を受けることができない方】

- ① 接種当日に発熱している方。（体温が 37.5 度を超えている場合）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方。
- ③ 予防接種の接種液の成分等によってアナフィラキシーショック※を起こしたことがある方。
※アナフィラキシーショックとは、予防接種後 30 分以内に呼吸困難や全身にじんましんが出たりする重症のアレルギーのことをいいます。
- ④ かかりつけ医に予防接種を受けないほうがよいと言われている方。

【予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方】

- ① 心臓血管系、腎臓・肝臓・血液等の基礎疾患があることが明らかな方。
- ② 風邪などのひきはじめと思われる方。
- ③ 予防接種後 2 日以内に発熱した方、または全身性発疹などのアレルギーを疑う症状になったことがある方。
- ④ 薬の投薬又は食事で皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある方。
- ⑤ 過去にけいれんを起こしたことがある方。
- ⑥ 免疫不全の診断を受けている人、および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。

【予防接種を受けた後の注意】

- ① 予防接種後はアナフィラキシーショック等のアレルギー症状がでることがまれにありますので、医療機関で 30 分間は安静にして様子を見てください。
- ② 予防接種後、24 時間は副反応の出現に注意してください。
- ③ 接種当日、入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすったりしないように注意してください。
- ④ 接種当日は注射部位を清潔に保ち、いつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けてください。
- ⑤ 万一、高熱やけいれん等の異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。